

建築士



K E N C H I K U S H I

第845号 2023年2月1日発行 毎月1日発行 創刊28年2月23日 第3種郵便物認可 ISSN 0453-5022

特集

第64回 建築士会全国大会 あきた大会報告

この人に聞く

新谷 肇 氏 [登録有形文化財大幸田市庁舎本館の保存と活用をめざす会長]



2

2023
February
Vol.72 No.845

建築士

K E N C H I K U S H I

2

2023 February Vol.72 No.845

特集 第64回 建築士会全国大会 あきた大会 報告

- 13 第64回 建築士会全国大会「あきた大会」を終えて 淡路孝次
- 14 第64回 建築士会全国大会「あきた大会」を終えて 淡路孝次
- 15 大会概要 [テーマ] 『建築』で挑戦！郷土のこれから
～「あ、あ、あ」の秋田で まずかたれ～
- 16 主なスケジュール
- 18 大会式典
- 19 記念対談 [演題] 『秋田杉、そして建築の挑戦』
～「秋田発、世界標準の大学」を支える「美しすぎる図書館」～
[対談者] モンテ・カセルム氏 X 仙田 満 氏
- 23 交流セッション
青年委員会セッション 地域実践活動発表会
女性委員会セッション 和の空間の魅力を探る ふあいなる～これから～
「魅力ある和の空間ガイドブックWEB版」の活用
景観・街中（空き家）まちづくりセッション 街中の再生まちづくりと景観
- 福祉まちづくりセッション 高齢期の住まいの改修ガイドライン・等について
防災まちづくりセッション 20年ぶりに改訂された「建築士会の災害対応」を考える
歴史まちづくりセッション/第9回 全国ヘリテージ・ジャーナル大会 歴史的建造物と各地域のまちづくり
秋田の歴史まちづくりにかける思い・その取り組み
木の建築賞 第16回木の建築賞大会報告と東北なるもの
環境部会セッション SDGsと心地よい家づくり SDGs part3
地域に適合した家づくり
木のまちづくり部会セッション 林業・ウッドジョック・木造建築
情報部会セッション イチから学ぶBIMとオンライントール
～建築士の働き方をフチ改善しよう～
- 33 大交流会、企業出展・記念展示・飲食コーナー
- 34 地域交流見学会（エクスカーション）
Aコース 世界文化遺産と十和田湖・秋田犬・歴史的建物を巡る
Bコース 秋田内陸縦貫鉄道でゆく・紅葉の大自然とマタギの里探訪
Cコース 木部能代と研究拠点を巡る
Dコース 日本海の水平線と世界文化遺産「なまはげ」巡り
Eコース 国の登録有形文化財を活用した事例に触れる
Fコース 「みちのくの小京都 角館」～江戸時代の武者町さんぽ～
Gコース 商家のまちなみと内蔵の探訪
Hコース 白井農一 秋田時代を探る
- 37 秋田セッション 秋田杉と傘型屋根の「ツックコロセラム」
～設計担当者が案内する「国際教養大学図書館の見学」～
- 38 参加人数一覧
- 39 表彰者のご紹介

表紙 職人の技と道具 第2回

かたや〜建て前の花形 安田徹也、中塚雅晴

2 オビニオン

要の長期修繕計画
脱・支援の建築 小田雅弘
豊の学校 訓練校の歩み 小林一行
自然災害と建築士の役割 薄井温子
渡邊 清

4 北から南から

[秋田] 郷土のこれから 熊谷昌樹
北秋支部の歴史まちづくり 小林弘幸
[山梨] 第5回山梨県建築士の集い

6 この人に聞く 第170回

歴史的文化的建築の
「利活用」に向けて

新谷肇一 氏

[登録有形文化財大牟田市庁舎本館の
保存と活用をめざす会 会長]

12 旅から旅絵 第110回

心の余裕とスケッチ 志村秀明
米國・ソバークー 2009年から

CPD 講座

40 「土」からみる木構造 第2回

伝統木造建築の土壁の
痕跡調査に基づく耐震性の検討
重要文化財「宝塔寺本堂」の土壁の
地震被害を巡って 西澤英和

44 建築士のための インボイス制度入門 第1回

[前編] 消費税とどのような
税金なのか 安藤 裕

49 Book Review (譯者)

『TOKYO 100 Apartments
東京圏に100棟の賃貸集合住宅を設計する』
木村丈夫

50 News Clip

53 建築士登録状況 (令和4年4月1日時点)

55 イベント&新製品

5 連合会からのお知らせ
第3回日本建築士会連合会 建築作品賞
応募要項

48 「設計図書整合性向上ガイドブック」 解説講習会

51 建築士の「専門」を表示する
「専攻建築士制度」を活用しよう！

52 専攻建築士の登録について



本会のCPD認定プログラムはホームページで日々更新しています
<https://www.kenchikushikai.or.jp>

登録有形文化財大牟田市庁舎本館の保存と活用をめざす会 会長

新谷肇一 氏

歴史的文化的建築の「利活用」に向けて

取材・文…古田 孝 (ルポライター)

国の登録有形文化財・福岡県大牟田市の市庁舎「本館」が「解体」か「保存」の岐路に立たされている。同館は戦前の1936（昭和11）年に建てられたもので、中央に5層の塔屋を有する「帝冠様式」によるRC造4階建、延床5,000㎡超という現存する同時代の庁舎建築としては希少なものとなっている。

しかし、大牟田市は民間事業者による利活用を模索し、「解体」も危ぶまれる。

一方、市民団体からは「保存・活用」の声が上がっている。その中心的存在の「登録有形文化財大牟田市庁舎本館の保存と活用をめざす会」の

新谷肇一 会長（有明工業高等専門学校名誉教授）に、同館の「保存」と「活用」の意義について聞いた。

希少な「帝冠様式」による庁舎

福岡県内で6位の人口を有する大牟田市（10.8万、ピーク時の1959年は20.9万）の市庁舎「本館」は、九州地方の鉄道の大動脈・JR鹿児島本線の大牟田駅の玄関口から、ほんの数分という近距離に建つ（設計は福岡県営繕課、施工は地元の前原組）。その威風堂々たる姿はまさにこの町の「顔」に例

えられ、さらに「昭和」という時代の庁舎建築を物語る独特の雰囲気を出している。

同館と同様、昭和初期に建てられた「帝冠様式」による庁舎建築としては、神奈川県本庁舎（1928年築、重要文化財）や名古屋市本庁舎（1933年築、前同）などが現存するだけで、極めて貴重な建築と言える。

それだけでなく、同市は日本が近代化していく中、そのエネルギー源となった石炭産業

の一大拠点だった三池炭鉱であり、福岡県の筑豊炭田と並ぶ出炭量を誇り、戦後のピーク時には全国の産出量の10分の1を占めるほどだった。その繁栄の真ただ中に「本館」は建てられており、さらに国内最大級の石炭港・三池港を抱えていたことから、太平洋戦争の戦禍では幾度も空襲に遭い、市街地は大焼失して1,300人余の市民の命が亡くなっている。

だが幸いというか奇跡的にして、市庁舎の「本館」はその戦火を逃れ、この街の「戦争遺産」の価値を併せ持つ貴重な建築でもある。

ちなみに同市の石炭関連施設は2015年、岩手から鹿児島まで広範囲に渡り構成される「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録。市庁舎「本館」はその10年前の2005年、文化庁の登録有形文化財（登録名は本庁舎旧館）となっている。

「登録有形文化財大牟田市庁舎本館の保存と活用をめざす会」（略称「めざす会」）の新谷会長は、同館の「保存・活用」を訴えるに至った経緯について、次のように説明する。

「私たちの『めざす会』は今から4年前の2019年に発足しましたが、その1年前の2018年に『大牟田・荒尾炭鉱のまちプラン

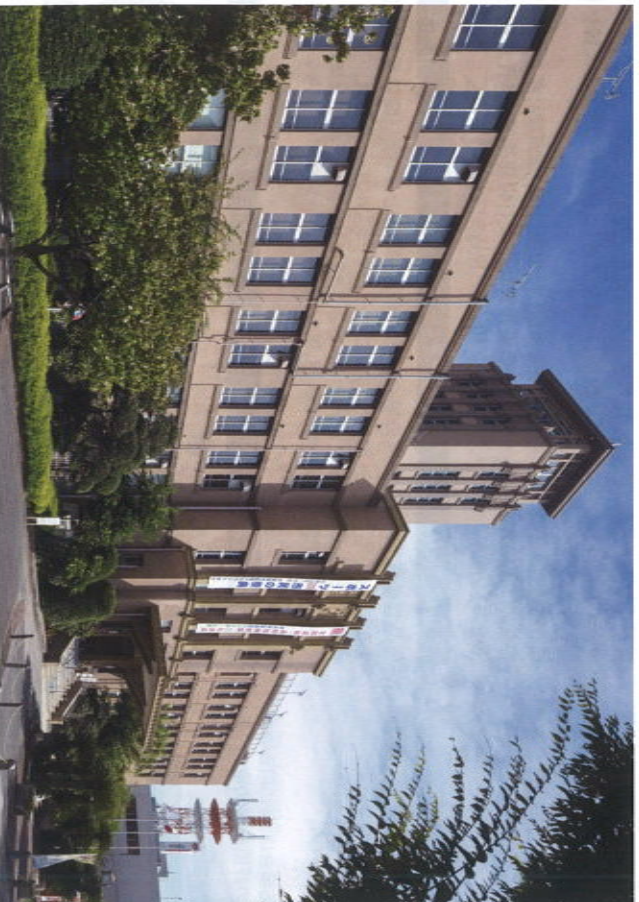
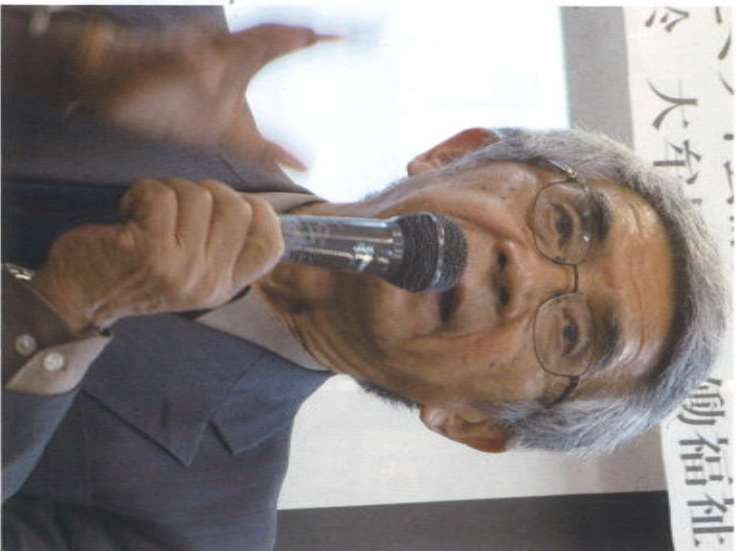


写真1 「本館」の外観（撮影…針金洋介）



しんや・ちよういち
1944年生まれ。1972年九州大学工学研究科博士課程(建築学)満期退学。1989年有明工業高等専門学校建築学科教授(建築計画)、2007年から同校名誉教授。主な論文に「近代日本の病院建築に関する計画的な研究」、「大牟田市における在宅要支援高齢者の生活環境に関する研究」、「児童養護施設における児童の生活構成と空間利用に関する研究」などがある。大牟田市と近隣地域の環境問題に取り組み団体「おおむた環境ネットワーク」代表も務める

この他、考古学者で九州歴史資料館名

誉館長を務める西谷正・九州大学名誉教授と、「本館」と同時期となる1933年築の旧戸畑市役所を再生させ(現在は北九州市立戸畑図書館)、「リニアイニソク建築」の提唱者として知られる首都大学東京の青木茂・特任教授(青木茂建築工房代表)のダブルキャストによる講演会も開催(2020年4月)。

さらに三菱地所設計時代に「国際文化会館本館」(2006年国の登録有形文化財、ドコモモ日本選定)の再生プロジェクトを手掛け、現在は鹿児島大学大学院教授を務める鎌坂徹氏(ドコモモ日本副代表)による「大牟田市庁舎本館の保存・活用への課題」と題しての記念講演会(同年6月)。そして「大牟田市庁舎かるた」と称し、日本のカルタ発祥の地といわれる同市と「本館」をモチーフにした、文字通りカルタを発行する(2022年3月)など、多彩で積極的な保存・活用の実現に向けた活動を展開している。

「めざす会」のメンバーは40人ほどで、会長の新谷・有明高専名誉教授を始め、副会長に福岡県大牟田建築士会の中野博会長、顧問には元・大牟田市長の古賀道雄氏の名を連ね、前出の「大牟田・荒尾炭鉱のまちフアンクラフ」の藤木雄二副理事長が事務局長を務めている。

市はモデルケース4案を提示

一方、行政側の「本館」を含む市庁舎再整備に関する動きとしては、下記の変遷を辿っている。

まず2016年に庁舎全体の耐震診断調査を実施。これは同年に発生した「熊本地震」によるもので、結果は「本館」が耐震性能を表す指標Is値が0.32、同館を口の字に取り囲むように庁舎の一片(L字型)の「新館」(RC造4階建、1959年築)が0.28、その対にある「企業局庁舎」(RC造地下1階地上4階建、1982年築)が0.53などだった。

つまり「地震の振動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い」とされるIs値0.6以上をクリアするような建物は「本館」の建つ敷地内にはなく、その周りに配置された「南別館」(RC造2階建、1971年築)、「保健所庁舎」(RC造地下1階地上3

クラフ』(この地方の炭鉱のまちづくりに関する活動を行っているNPO法人)が主体となって学習会を催し、庁舎建築史学の第一人者である石田潤一郎・京都工芸繊維大学名誉教授などを招いて『本館』の歴史的・文化的価値と、その保存・活用の運動の意義について学びました」

「また『めざす会』設立総会(2019年1月)では『本館』の歴史的・文化的価値に加えて、

その活用の可能性を探るため、九州大学大学院の藤原恵洋教授(当時)や、(前出の)『神奈川県庁本庁舎の歴史的・文化的価値や公開の状況』と称して、同県の建築技師・村島正章氏(現在は同県住宅供給公社、神奈川県建築士会)、そして『本館建物の建築構造について』というテーマで、久留米工業大学の上原修一教授を招きシンポジウムを開くなど、多くを勉強して行きました」

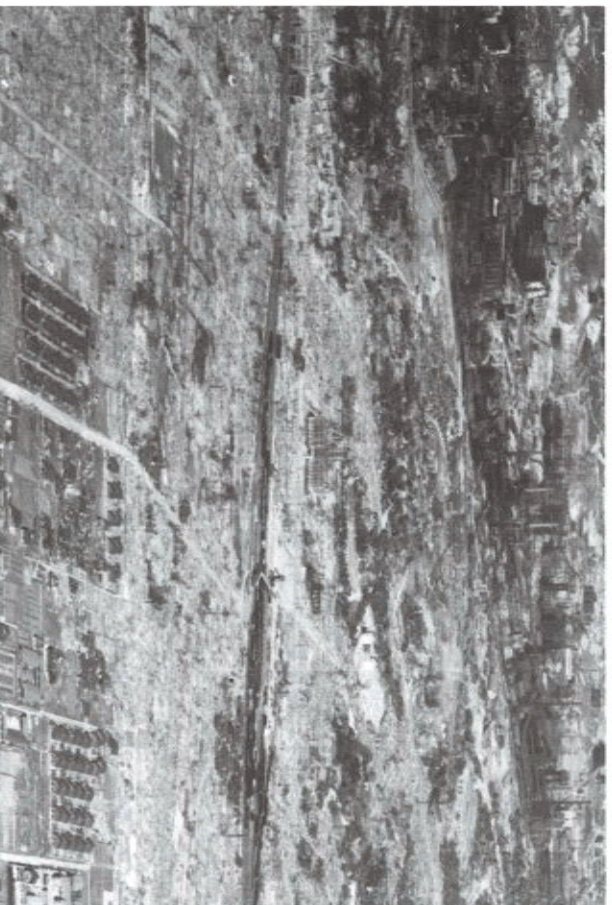


写真2 空襲で焼失した市街地の中にボゾンと付む本館(写真ほぼ中央の建物)(提供…大牟田の空襲を記録する会)



写真3(左) 議場(右側が執行部席、左側が議員席、その上部は傍聴席)(撮影…針金洋介)、写真4(右) 旧貴賓室(現在は市民協働総務課)のマンホールコース(暖炉飾り=サラセン調のデザインとなっている)(撮影…針金洋介)



階建、1976年築)、「北別館」(RC造4階建、1993年築・新耐震基準)くわいだった。

翌2017年は「市庁舎現況調査」と称して、①庁舎と設備の老朽化、②庁舎の配置状況、③バリアフリー対策、④執務室の広さや使いやすさ、⑤災害時の対策状況などについて、来庁者と職員を対象にしたアンケート調査を実施。

その結果は①老朽化については、来庁者から「建物全体の古さや安全性」で「不満を感じる」と回答した者が40.8%に上り、職員アンケートでも「断熱性が低く、暑いまたは寒い」と「空調の効きが良くない」という答えが共に43%で並んだ。

また②庁舎の配置では「目的の窓口までのわかりやすさ」について、来庁者から「重要」と感じているとの回答者が34.8%。職員アンケートでは「窓口までのわかりやすさ」に「問題がある」と答えた者が86.8%に上っており、来庁者・職員共に「問題がある」と感じるなど、多くの課題を抱える現状となっていた。

さらに同年度末にはこの「現況調査」を基にして「市庁舎整備手法検討に係るコミュニケーション結果報告書」と題する、前述した課題解決のための庁舎整備のシミュレーション(模擬実験)も提示。「モデルケースA」として本館を免費改修し、新館などは耐震

改修するなどの「改修」案。「モデルケースB」も本館を改修し、1期工事で企業局庁舎を解体、新庁舎建設して、2期工事で新館を解体、新庁舎を建設する。「モデルケースC」では1期と2期に分けて、駐車場敷地と現在地に新庁舎を建設し、本館は解体。「モデルケースD」も本館は解体して、背後地にある笹林公園に新庁舎を「建て替え」し、現庁舎の敷地は代替公園として活用する——という4案だった。

それぞれ概算費も算出しており、本館の「改修案」となるA案は41.2億円とB案は76.3億円。本館は解体して新庁舎を「建て替える案」となるC案は85.6億円とD案が89.7億円となっていた。

2018年はこうした経緯の後、再び市民アンケートを実行(回答数1,032)。焦点となる「本館」については、次のような回答結果となっていた。「改修して、維持したい」と答えた者が35.1%。「建て替えてもよい」が57.5%となり、「建て替え」支持者が過半数を占めるものとなった。

同年度内にはさらに庁舎整備の在り方について、条例に基づき設置した「市庁舎整備検討委員会」で、当時の中尾昌弘市長が①庁舎に求められる機能、②本館の取り扱いを含む整備手法、③建て替える場合の建設場所などに関する課題を諮問。

メンバーは地元商工会議所、青年会議所、社会福祉協議会、コミュニティ連絡協議会、学識者、そして公募市民など広範囲による計10人で構成。委員長は久留米工業大学の大森洋子教授が務め、半年後に次のような答申を中尾市長に提出している。

①庁舎機能については、これまでのアンケート調査でもあったよう「耐震性能の確保」や「市民の安全・安心を確保できる機能」、「バリアフリー化への対応」などと共に「地球環境に配慮した建物・設備の工夫」などを列記。②整備手法に関しては、注視された「本館の扱い」について「改修して、庁舎として使用する」という意見と「庁舎として使用しない」という意見とに分かれたとし、「委員会としての結論を出すまでには至りませんでした」と記載。また③建て替える場合の場所は「公共交通の利便性の確保や集約化の観点から、現在地が最も適切である」とした。

諮問委員会から「抗議文」も

そして翌2019年、いよいよ市は庁舎整備に関する基本方針(案)を提示。その内容は庁舎の機能と位置については前述したようなものとなっていたが、整備手法に関しては大きく違っていた。すなわち「本館および新館は耐震性能を有しておらず、老朽化も進行しており、維持や改修に多くの費用が見

込まれる。また『庁舎が備えるべき機能』への対応性も低い。これらを総合的に勘案し、建て替えることとする」と記載し、これまでの「本館」の「改修案」を否定するような内容だった。

こうした基本方針に対し、市長から諮問された前出の「市庁舎整備検討委員会」の大森委員長と委員の一人である田上健一・九州大学大学院教授は連名で答申の内容が覆ろにされたとして、抗議文を提出するという一幕もあった。加えてこの直後の同年2月の市議会では、中尾市長の提出した庁舎整備関連予算が削除され、さらに次段階に進むための基本構想策定審議会設置も否決され、基本方針が否定されるような結果となった。

そうしたことが災いしたのか、中尾氏は二期目を目指した市長選への出馬を健康上の理由ということで辞退。市議会与党の推薦する元・福岡県環境部長の関好孝氏と、「めざす会」の顧問で中尾氏の前に三期にわたって市長を務めた古賀道雄氏が出馬し、事実上の一騎打ちの選挙戦となり、結果は関氏17,414票に対し、古賀氏も15,760票と2千票足らずの僅差で関氏が新市長に当選している。

2019年12月、市長選後の初の市議会で、関・新市長は注目された「本館」について、次のように言及。

「国の登録有形文化財であります本館につきましては、保存・活用に関する意見も出されております。私としましてはまずは現在論点となっている本館の取り扱いや、庁舎の位置等に関する市民の意向を十分に把握するための分かりやすいアンケートをできるだけ早期に実施したいと考えております」

と再度、市民の意向を聞くアンケートの実施を言明した。

その注目のアンケート結果は「本館」の取り扱いについて、次のような回答結果となった。①「残して次の世代に継承してほしい」が27.8%、②「解体して、新しい庁舎に建て替えてほしい」が30.1%、そして③「市民の負担が小さい場合は残してもよいが、大きい場合は残さなくてもよい」が35.7%というよう、見事に三分する結果となった(回



写真5 屋上に残された防空監視哨(敬機観来を採知するための見張台)(撮影…針金洋介)



写真6 正面玄関に掲げられている戦前からの銘板(右読み表記のままとなっている)(撮影…針金洋介)

答数1,171)。

こうした分散した市民の意見から、庁舎全体を「建て替える」とした前市長の「基本方針」に対して、関市長は「再検討する」と表明。同方針の白紙撤回と言えるものだった。

そして同アンケートから1年後となる2021年、プロポーザル方式によって選ばれた日本総合研究所の支援業務による「公民連携による庁舎整備の実現可能性調査」(サウンディング)で「本館」を含む庁舎整備全体の事業主体となる民間事業者からアイデアを募る調査を実施。

民間主導の利活用を目指すか…

この調査で意図したこととは「民間事業者による本館の利活用も含めた公民連携による庁舎整備の可能性について、本事業の実施主体となりえる民間事業者等の皆様からのアイデア・ご意見をいただくこと」(同サウンディング実施要領より)というように「民間」による市庁舎整備の可能性を探るものだった。

その対象となった民間事業者とは不動産、土木・建築、リース、設備、駐車場、公共サービス事業など28社。調査項目は①庁舎整備の事業用地や周辺エリアの整備の方向性、②本館の利活用の可能性、③現在地あるいは背後地となる笹林公園における新庁舎建て替えの事業手法や期間について。

引き続き「PF」(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)＝公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと)をはじめとした民間活力導入の可能性調査という、やはり「民間主導」による庁舎整備の可能性を条件としたサウンディングも実施。

これは前回の調査で対象となった中から10社に絞り込み、より具体的意見を聴取。その中で「本館」の利活用・望ましいケースとして、以下のような意見が寄せられた。

「本館は当社が主体となって一部を賃貸し、テナントに賃貸する想定。収支は現状、想定できない」(回答者=リース業)「当社とコンソーシアム(注:共同事業体)を組む者や、他の事業者が本館の一部を利活用する想定。収支は想定できない」(同=設計・建設業)「一部を利活用することを想定」(ホテル業)「複合商業施設として利活用」(賃貸業)など。とても「本館」だけの収支では利活用は困難、とする厳しい意見が多く占めていた。

そして昨年、いよいよ市は新方針となる「庁舎整備の今後の方向性」を提示。そこには「本館の民間活用については、庁舎周辺のにぎわいの創出や税収入を含めた経済波及効果、賃料収入等も見込まれ、現時点では庁舎として継続して使用するよりも、将来的には市の負担を抑えながら本館を保存できる有力な方法と考えられる。よって民間事業者との対話を継続し、議会や市民の意見を聴取したうえで、令和5年度までに取扱を決定することをめざす」と記載。つまりあくまで民間事業者による「本館」の利活用を目指すものだった。

「基本方針」は市民の意見を反映しているのか?

こうした市側の一連の動きに対し「めざす会」の対応はというと……。 「本館」を解体するという「基本方針(案)」(2019年)に對しては「すぐさま「意見書」を提出。「私たち会員一同驚愕しています」と前置きした後には新谷会長は、こう記した。



写真7(左) 市職員が市民向けに開催している行政報告会「出前講座」(「めざす会」が庁舎整備について現状報告を申し込み行われた、2022年7月)、写真8(右) 大牟田のまちづくりの在り方について講演する西村幸夫氏(2022年11月)



「今回の『基本方針』(案)は市民の意見をくみ取って十分な検討の上に出されたというよりも、短絡的でスケジュールに追われて急急に発表したものと考えられます」

「大牟田市が自ら選んで文化庁に対して国登録有形文化財を申請して登録されたのであるから、市庁舎として使わない場合でもこれを有効に活用することができるようにしたのが登録文化財制度であるので、本館の建物の歴史的文化的価値は何かを市民に良く説明して、その活用方法について、もつと丁寧に市民の意向を把握するのが行政の姿勢として求められている」

さらに「本館は解体せず、耐震補強を行い、市民の広場・市民交流センターとして、市民の要望に応じた空間の活用を考えていただきたいと思います」

と「本館」の「解体」があり得るとした市の姿勢に対し、強く非難の意を露わにした。そして「憩いの場、学びの場、文化歴史の伝承の場」、あるいはNPO事業などの「市民サービス」の場」として「本館」の具体的な利活用法も提示している。

また同年6月には会活動を広く市民に知ってもらうために、福岡を拠点とするプロック新聞と全国ネットの新聞3紙の折り込みチラシに「大牟田市民の記憶の場を消してもいいですか? 大牟田市庁舎本館」とネーミングした「本館」の歴史的価値や市庁舎整備案の問題点、そして「めざす会」の意見と提案を盛り込んだPR紙(A4判両面刷り)を市の全世帯数の6割に相当す

る34,000部を配布。

翌2020年は「本館の利活用を考えるシンポジウム」と題したイベントで、現存する公立美術館としては国内最古となる1933(昭和8)年築の京都府美術館の再整備事業を参考にした「本館」の改修案を披露。この案は市の提示した「本館」を改修して「新庁舎」を整備するという「モデルケース」を参照して算出した事業費約175億円よりも、「本館」を改修しフル活用し「新庁舎」を新築した場合には146億円となって、コストダウンが図れるという代替案だった。このプランを考案したのは、やはり「本館」の保存・活用を提唱している「大牟田市庁舎本館フロンティア」(約150人)だった。

また同案のベースとなった京都市美術館の再整備事業に関しては、公募型プロポーザル方式による選考結果で、青木淳氏と同氏の事務所を経て独立した西澤徹夫氏の設計共同体が最優秀者選ばれ、2020年に「京都市京セラ美術館」としてリニューアルオープンしている。その運営業務はサントリ・パブリシティサービス会社に委託し、再生した建築物は2020年に国の登録有形文化財となっている。

さらに同年2月には日本建築学会九州支部から「本館の保存活用に関する要望書」が関市長へ提出され、①戦前期の地方庁舎建築、②三池炭鉱の石炭産業による大牟田の繁栄を示す建築、③大牟田の象徴的存在の三点における「本館」の価値を述べ、「この貴重な建築の持つ高い文化的意義と

歴史的価値について、改めてご理解いただき、本館が後世に継承されますよう格別の配慮をお願い申し上げます」と要望している。翌2021年は元清水建設主任技師の丸田洋二氏を招き、旧曾木発電所遺構(鹿児島県伊佐市)の保存・活用の事例をはじめ、中国東北部(旧満州)や台湾で昭和初期に建てられたRC造の建物を改修して利活用されているケースについての講演会も開催。

また昨年11月にはユネスコ世界遺産の諮問機関イコモス(国際記念物遺跡会議)の日本イコモス国内委員会の委員長を務め、元東京大学教授で現在は國學院大學の観光まちづくり学部長の要職にある福岡県出身の西村幸夫氏を招致して、「本館」に留まらず大牟田の歴史的建造物を含めたまちづくりを考える講演会を実施。この中で西村氏は「大牟田は市の中心部を横断して流れる大牟田川の沿岸から街が発展し、市役所とJR大牟田駅が近接している珍しい自治体である。ここには近代化以降に造られた数多くの歴史的建造物が残っています。そうしたものと『本館』を連携し、歴史的まちづくりを行くことも可能でしょう」と語った。

さらに同氏は「本館」の保存・活用に向けて、行政の担うべき役割についても、こう言及している。

「大牟田市庁舎とほぼ同じ時期に建設された東京の旧九段会館(1934年築、国登録有形文化財)は、東日本大震災時の事故で閉鎖されていましたが、建物の主要な部分を残り、背後に17階建てのオフィスビルを増築して、新たに『九段会館テラス』として昨年10月にオープンしました。行政が主導し、こうした新しいかたちでの建物の利用法を検討することは望ましい。とりわけ大牟田市庁舎『本館』の場合は、政府や真実室などは再生して、本来の使い方に近い利用法を検討すべきでしょう」

「会」独自のアンケート調査も実施

そして「めざす会」は独自に「本館の利活用と市庁舎整備に関する市民アンケート」を実施(2021年)。この市民アンケートは市が行ったアンケート数に迫る1,960部を配布

し、500人を超える回答者からの意見も収集している。その結果は以下のようなものになっていた。

「市役所としての利用だけでなく、市民が利用できるスペースも欲しい」が過半数を占めて52%。次に「市役所としての利用が良い」が31%。三番目が「市役所としては使わずに、市民が利用できる施設に改修する」の11%となっており、市の目論んだ「民間に払い下げた方がよい」という回答はわずか2%に留まっていた。すなわち市のアンケート結果とはまったく異なるものとなっていたのである。

このことについて、新谷会長は次のように説明する。「市のアンケートでは『残してほしい』が約3割、『解体』も3割、『市民の負担が小さい場合は残してもよいが、大きい場合は残さなくてもよい』が3割強となりましたが、私たちのアンケート結果は『市役所として利用』の3割と『市役所だけでなく市民利用スペースも欲しい』の5割を合わせると8割もの市民が『本館』を残して欲しいという回答でした。ですからもう一度、『本館』に対する市民の正確な声を庁舎整備計画に反映した再検討案を示してほしい」

さらにも続ける。「国の登録有形文化財となっている庁舎建築についての『保存・活用』の事例を参考にし、建物の所有者である大牟田市は2022年末に提示した『新・庁舎整備に関する基本方針(案)』における『取扱い』に対するスタンス、すなわち『民間任せ』ではなく、市が主体的に登録文化財の所有者であり続けるという姿勢を明確にし、その後に『保存・活用』するための改修事業を実行してもらいたい」

今年に入ってから「めざす会」は「本館」を含む庁舎全体についての、さらなる具体的計画案も提示している。

昨年末に市が示した「新・基本方針(案)」の中で「本館」の「取扱い」に関して最も注視されているのが、どのような具体的方向性(取扱い)を市自身が打ち出していくのか——ということである。「本館」の「取扱い」について「民間」ではなく、市が主体的に「保存・活用」していく場合、建物自体の改修、あるいは管理・運営の方法について、具体的に検討していく必要性がある。

その場合、大牟田市庁舎の「本館」と同様、国の登録有形文化財となっている自治体庁舎の改修ケースとしては、兵庫県・豊岡市(人口約8万)の日本庁舎(登録名は旧豊岡町役場庁舎)がある。同市の場合も大牟田と同様に新庁舎整備事業の中で建設地や日本庁舎の保存の可能性の検討を含む建設構想を策定。その中で日本庁舎(延床約1,600㎡、1928年築)は、庁舎敷地内に曳家して基礎免震構造に改修。これを抱え込むような配置で新庁舎を建設し、同様に基礎免震構造で新築している(2014年竣工、設計は日本設計)。そして日本庁舎は議場と市民交流施設として活用している。

また国登録ではないが、三重県・伊賀市(約9万人)の市指定有形文化財となっている旧上野市庁舎(延床約6,000㎡、1964年築)は「保存活用計画」を策定し(作成者は同市教育委員会)、図書館や観光客の集客施設としてリノベーションしていくことを検討。同庁舎の活用案については市民に対する説明会も行っており、市庁舎移転に伴って旧庁舎を含めた周辺地域を「文化・歴史・集客交流機能の集積ゾーン」と位置づけ、大牟田と同様、旧庁舎の利活用に関するサウンズイング調査を実施。

その結果、旧庁舎をPFIによる「にぎわい忍者回廊整備事業」として公募型プロポーザル方式で事業者を募集(2021年)。1グループのみの参加となったが、ヒト・コミュニケーションズを代表企業とする図書館流通センターや地元の船谷建設、丹青社など7社によるコンソーシアムが優先交渉権者となっており、2025年のオープンを目指して現在、整備中である。豊岡、伊賀の両市ともに建物自体の所有者は市行政に変わりはない。大牟田市の「本館」を「保存・活用」していく場合、冒頭説明したように老朽化した建物を改修していく必要性がある。そのためにはまず「保存活用計画」を策定し、文化庁の認定を経なければならぬ。

「保存活用計画」の策定と認定の必要性

同庁によるとこれまで自治体所有の国指定登録文化財で、その補修・改修のために「保

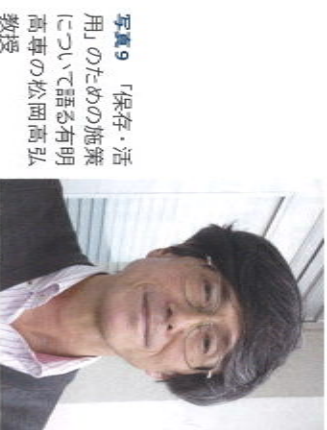


写真9 「保存・活用」のための施策について語る有明高専の松岡高弘教授

存活用計画」を作成し、認定を受けたケースは50ほどあるという。そのうち九州地方では長崎県佐世保市の市民文化ホール(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館、1923年築)や鹿児島県の県立博物館考古資料館(旧・興業館、1883年築)など5施設を数える。

福岡県文化財保護審議会の専門委員で有明高専(建築コース)の松岡高弘教授は「本館」の保存・活用の意義について「国の重要文化財を含めRC造の自治体庁舎の建築が残っているのは果庁所在地ばかりとなつていますが、大牟田市の『本館』はその例外となる貴重なケースです」と述べた上で、今後のなすべきアクションについて、以下のように解説する。

「国登録文化財を保存・活用していくためには『保存活用計画』の策定と文化庁からの認定が必要となります。その方法としては、建築物を含む周辺エリアの『保存活用地域計画』と、建物単体みみの『保存活用計画』を策定するという二つの手法がありますが、このうちどちらを選択するかは、文化財の所有者(自治体など)で決めていくことになります」

「大牟田市の場合『本館』については、そのどちらの方法を選択するにしても、文化財の専門家などを中心とした(保存・活用のための)計画策定委員会を設置し、具体的な保存・活用計画を策定していく必要があります。その策定委員会を早急に立ち上げ、市自身が『保存・活用』の具体的な方針を提示していくことが大事でしょう」

松岡氏は福岡県大川市の重要文化財「旧吉原家住宅」の保存活用計画の策定委員を務めたこともあり、そうした経験者をはじめとした専門家による組織づくりの必要性を強く訴えている。